

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月11日
【中間会計期間】	第8期中(自2024年5月1日 至2024年10月31日)
【会社名】	ANYCOLOR株式会社
【英訳名】	ANYCOLOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 田角 陸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト11F
【電話番号】	03-4335-4850(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 釣井 慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト11F
【電話番号】	03-4335-4850(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 釣井 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 中間会計期間	第8期 中間会計期間	第7期
会計期間	自2023年5月1日 至2023年10月31日	自2024年5月1日 至2024年10月31日	自2023年5月1日 至2024年4月30日
売上高 (千円)	15,487,989	17,341,475	31,995,554
経常利益 (千円)	6,470,953	6,751,343	12,341,610
中間(当期)純利益 (千円)	4,498,916	4,681,775	8,725,995
資本金 (千円)	308,723	419,302	342,471
発行済株式総数 (株)	62,883,760	60,721,769	63,229,540
純資産額 (千円)	17,922,313	17,051,764	19,716,897
総資産額 (千円)	22,091,465	22,105,068	25,076,815
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	72.12	75.51	139.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.45	74.49	135.18
1株当たり配当額 (円)	-	32.50	-
自己資本比率 (%)	81.1	77.1	78.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,549,327	3,898,770	6,903,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,635	1,782,285	658,532
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,135	7,415,629	2,437,095
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	16,048,869	10,992,203	16,291,344

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は18,776,555千円となり、前事業年度末に比べ4,853,342千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が5,299,140千円減少したこと等によるものであります。固定資産は3,328,513千円となり、前事業年度末に比べ1,881,594千円増加いたしました。これは主に建物が1,238,443千円、工具、器具及び備品が827,052千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、22,105,068千円となり、前事業年度末に比べ2,971,747千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は5,053,304千円となり、前事業年度末に比べ261,613千円減少いたしました。これは主に流動負債その他が199,583千円、未払法人税等が182,785千円減少したこと等によるものであります。固定負債は0円となり、前事業年度末に比べ45,000千円減少いたしました。これは長期借入金の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、5,053,304千円となり、前事業年度末に比べ306,613千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は17,051,764千円となり、前事業年度末に比べ2,665,133千円減少いたしました。これは主に中間純利益4,681,775千円の計上により利益剰余金が増加した一方、市場買付により自己株式が7,499,974千円増加したこと等によるものであります。なお、2024年7月24日付で自己株式の消却を行い、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ10,000,192千円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「現金」という。）は、前事業年度末と比べて5,299,140千円減少し、10,992,203千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,898,770千円（前年同期は3,549,327千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前中間純利益6,751,343千円、法人税等の支払額2,233,753千円、棚卸資産の増加額583,629千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,782,285千円（前年同期は49,635千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,732,636千円、無形固定資産の取得による支出49,608千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は7,415,629千円（前年同期は65,135千円の獲得）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出7,511,976千円、株式の発行による収入153,067千円によるものであります。

(3) 経営成績の状況

当社は「魔法のような、新体験を。」というコーポレート・ミッションのもと、新しいエンターテインメントを提供する会社として、VTuberグループ「にじさんじ」の運営を主軸としたエンターテインメント領域での事業展開を行っております。当社のVTuberビジネスは、主にYouTubeにおけるライブ配信動画を中心とした動画配信活動によるライブストリーミング領域、当社がIPを有するVTuberのオリジナルグッズや音声を録音したデジタル商品の販売を行うコマース領域、当社所属のVTuberが出演する、音楽をはじめとしたイベントを主催するイベント領域、企業からのタイアップ広告、IPライセンス、メディア出演等の案件であるプロモーション領域の4領域で構成されております。

VTuberグループ「にじさんじ」及び「NIJISANJI EN」に所属するVTuber数は166人（前年同期比8名増加）となりました。また、「にじさんじオフィシャルストア」や「にじさんじFAN CLUB」等の利用の際に必要なIDであるANYCOLOR IDは1,440千ID（前年同期比30.9%増）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高17,341,475千円（前年同期比12.0%増）、営業利益6,761,401千円（前年同期比4.3%増）、経常利益6,751,343千円（前年同期比4.3%増）、中間純利益4,681,775千円（前年同期比4.1%増）となりました。

なお、当社は動画コンテンツ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,721,769	60,741,689	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	60,721,769	60,741,689	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年5月1 日~ 2024年7月24日 (注)1	909,480	64,139,020	69,881	412,650	69,881	2,784,564
2024年7月24日 (注)2	3,487,271	60,651,749	-	412,650	-	2,784,564
2024年7月25 日~ 2024年10月31日 (注)1	70,020	60,721,769	6,652	419,302	6,652	2,791,216

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田角 陸	東京都港区	26,794,020	44.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,282,700	7.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,066,400	6.70
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区六番町4-5	3,348,210	5.51
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RELUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,245,000	2.05
LC FUND VIII, L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	1,228,200	2.02
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (千代田区丸の内1丁目4番5号)	787,631	1.30
釣井 慎也	SINGAPORE	737,500	1.21
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE HONDA YUZURU (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	673,300	1.11
伊藤忠商事株式会社	東京都港区青山2丁目5-1号	669,630	1.10
計	-	43,832,591	72.19

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,633,300	606,333	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 88,468	-	-
発行済株式総数	60,721,769	-	-
総株主の議決権	-	606,333	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.26%
利益基準	0.30%
利益剰余金基準	0.37%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,291,344	10,992,203
売掛金	5,079,893	4,954,222
商品	2,102,195	2,685,824
その他	156,464	144,305
流動資産合計	23,629,897	18,776,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	189,803	1,449,670
減価償却累計額	88,406	109,829
建物(純額)	101,397	1,339,841
工具、器具及び備品	296,977	1,160,720
減価償却累計額	220,331	257,022
工具、器具及び備品(純額)	76,645	903,697
建設仮勘定	297,400	65,044
有形固定資産合計	475,442	2,308,583
無形固定資産	83,189	118,122
投資その他の資産		
敷金	607,226	582,266
その他	281,058	319,540
投資その他の資産合計	888,285	901,807
固定資産合計	1,446,918	3,328,513
資産合計	25,076,815	22,105,068
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,638,973	1,771,448
1年内返済予定の長期借入金	111,320	99,600
未払法人税等	2,349,407	2,166,621
その他	1,215,217	1,015,633
流動負債合計	5,314,917	5,053,304
固定負債		
長期借入金	45,000	-
固定負債合計	45,000	-
負債合計	5,359,917	5,053,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,471	419,302
資本剰余金	2,714,386	2,791,216
利益剰余金	19,159,664	13,841,247
自己株式	2,500,218	2
株主資本合計	19,716,303	17,051,764
新株予約権	594	-
純資産合計	19,716,897	17,051,764
負債純資産合計	25,076,815	22,105,068

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)	当中間会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
売上高	15,487,989	17,341,475
売上原価	7,759,402	8,966,515
売上総利益	7,728,586	8,374,959
販売費及び一般管理費	1,246,161	1,613,557
営業利益	6,482,425	6,761,401
営業外収益		
受取利息	57	964
補助金収入	-	1,185
為替差益	-	255
その他	61	82
営業外収益合計	119	2,487
営業外費用		
支払利息	917	530
為替差損	6,673	-
自己株式取得費用	-	11,999
和解金	4,000	-
その他	0	15
営業外費用合計	11,591	12,545
経常利益	6,470,953	6,751,343
税引前中間純利益	6,470,953	6,751,343
法人税、住民税及び事業税	1,966,572	2,059,908
法人税等調整額	5,464	9,659
法人税等合計	1,972,036	2,069,567
中間純利益	4,498,916	4,681,775

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)	当中間会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,470,953	6,751,343
減価償却費及びその他の償却費	73,893	94,922
受取利息	57	964
支払利息	917	530
為替差損益(は益)	629	2
自己株式取得費用	-	11,999
売上債権の増減額(は増加)	439,306	125,671
棚卸資産の増減額(は増加)	523,495	583,629
仕入債務の増減額(は減少)	245,214	132,475
その他の資産の増減額(は増加)	2,754	35,982
その他の負債の増減額(は減少)	437,148	364,274
小計	5,781,278	6,132,089
利息の受取額	57	964
利息の支払額	917	530
法人税等の支払額	2,231,091	2,233,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,549,327	3,898,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,866	1,732,636
無形固定資産の取得による支出	23,609	49,608
敷金の差入による支出	160	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,635	1,782,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	99,518	56,720
自己株式の取得による支出	228	7,511,976
株式の発行による収入	164,881	153,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,135	7,415,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	629	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,565,456	5,299,140
現金及び現金同等物の期首残高	12,483,413	16,291,344
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,048,869	10,992,203

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)	当中間会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
給料及び手当	452,238千円	572,817千円
地代家賃	120,662	134,531
支払報酬	140,230	131,706
ソフトウェア費用	83,089	79,775
租税公課	90,934	64,690
減価償却費	27,011	37,931

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)	当中間会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
現金及び預金勘定	16,048,869千円	10,992,203千円
現金及び現金同等物	16,048,869	10,992,203

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月11日 取締役会	普通株式	1,973,457	32.50	2024年10月31日	2025年1月14日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年6月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,712,000株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が7,499,974千円増加いたしました。また、2024年7月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月24日付で、自己株式3,487,271株の消却を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ10,000,192千円減少し、当中間会計期間末において利益剰余金が13,841,247千円、自己株式が2千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2023年5月1日 至 2023年10月31日）
当社は、動画コンテンツ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）
当社は、動画コンテンツ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、動画コンテンツ関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	ライブストリーミング領域	コマース領域	イベント領域	プロモーション領域	その他領域	合計
顧客との契約から生じる収益	2,570,114	9,547,538	333,836	2,889,405	147,093	15,487,989
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,570,114	9,547,538	333,836	2,889,405	147,093	15,487,989

(注) その他領域には、中国でのVTuberビジネス等を含んでおります。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において「国内」、「NIJISANJI EN」及び「その他」に区分して各領域別の売上高を表示しておりましたが、当社が2024年6月12日に公表した「中期的な成長に向けた経営方針」に基づき各事業への集約を行っており、各領域には国内、英語圏、韓国、インドネシアにおける売上高を含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の注記を組み替えております。

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	ライブストリーミング領域	コマース領域	イベント領域	プロモーション領域	その他領域	合計
顧客との契約から生じる収益	2,413,007	11,280,047	263,655	3,315,589	69,174	17,341,475
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,413,007	11,280,047	263,655	3,315,589	69,174	17,341,475

(注) その他領域には、中国でのVTuberビジネス等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年 5 月 1 日 至2023年10月31日)	当中間会計期間 (自2024年 5 月 1 日 至2024年10月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	72円12銭	75円51銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	4,498,916	4,681,775
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	4,498,916	4,681,775
普通株式の期中平均株式数 (株)	62,377,084	62,003,993
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	69円45銭	74円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,400,037	849,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年12月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,973,457千円

(ロ) 1株当たりの金額.....32円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年1月14日

(注) 2024年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月11日

ANYCOLOR株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹上 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている ANYCOLOR 株式会社の 2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日までの第 8 期事業年度の中間会計期間（2024 年 5 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ANYCOLOR 株式会社の 2024 年 10 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。